

平成18年度 国立大学法人東京工業大学 年度計画

(平成18年3月31日 文部科学大臣届出)

☐は中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○ 学生収容定員は別表のとおりである。

○ 科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として、豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを、教育推進室を中心に策定し、実施する。

- ・ ガイドラインを策定し、学部・大学院（各学科・専攻）にカリキュラムの改善内容について検討を依頼する。
- ・ ものづくり教育研究支援センターが中心となって、更に創造性育成教育を実施する。

○ 既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA (Master of Medical Administration) 構想に積極的に協力する。

- ・ 複合領域コースを基礎とする、医工連携に関連する新たな概念の学科・専攻の設置の方策について協議する。
- ・ 博士後期課程とMOT専門職学位課程のデュアルディグリープログラムを実施する。
- ・ 17年度の検討結果を踏まえ、様々な形態のデュアルディグリーの短期取得の方策を検討する。
- ・ 清華大学との大学院合同プログラムを推進し、問題点を抽出する。

○ 学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し、実施する。

- ・ 転類・転学科学生及び四大学連合複合領域コースの受講科目習得状況等の調査を実施する。
- ・ 既存の専攻の枠を越えた特別コースを実施する。
- ・ 大学院副専門制度の現状を調査分析し、推進策を講じる。

○ 各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。

- ・ 各学科・専攻で履修すべき内容について、引き続き検討し、順次公表する。
- ・ 博士一貫コースを導入する。また、修士・博士後期課程における教育方法の改善策を検討し、実施する。

○ さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学

習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ 21世紀世界文明センターを設置し、それらを中心に芸術・スポーツ推進プログラム等を継続して実施する。
- ・ インターンシップ推進協議会において、インターンシップ制度について検討し、博士一貫コースを中心に、インターンシップ制度を確立するための方策を策定し実施する。

○ 以下の方策を策定し、実施する。

① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。

- ・ 英語教育改革実施WGでの答申に則り、新しいカリキュラムを実施する。
- ・ 語学力の入口調査と合わせて、卒業・修了時においても語学力の出口管理を行う。
- ・ 優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するためのプログラムを推進する。

② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。

- ・ 各学科・専攻において英語で行う授業の見直しを行いつつ、試行を続行する。
- ・ 必要に応じてカリキュラムの改正を行う。

③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。

- ・ 国際機関、国際会議実施・コーディネート団体との連携を強化し、本学での国際会議開催の定型化された支援方法を検討する。
- ・ 世界的に優れた研究者の招聘に対し、支援する方策を検証する。

④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。

- ・ 重点的（準重点的）協定校に学生を短期・長期に派遣するプログラムの在り方を検討する。
- ・ 留学を阻害している要因を調査し、留学しやすい環境を作る方策を検討する。
- ・ 博士一貫コースにおいて海外研修プログラムの充実を図る。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

○ 学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。

- ・ 輩出すべき学士像に基づく教育内容として、専門科目と全学科目の調和の在り方について検討する。
- ・ 基礎専門科目の楔型を基調として、T字型や逆楔形について見直しを行い、さらに専門科目と全学科目の履修年次のバランスに柔軟性を持たせる新たな教育方式を検討する。
- ・ 学科所属すべき年次について、大学院教育への継続性を含め検討する。
- ・ 創造性育成プログラムを実施する。

- ・ 革新的大学院教育プログラムの在り方について検討する。

○ (再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。

- ・ 17年度の検討結果を踏まえ、様々な形態のデュアルディグリーの短期取得の方策を教育内容の面から推進する。
- ・ 博士後期課程と専門職学位課程におけるデュアルディグリープログラムの実施方策を教育内容の面から検討する。
- ・ 複合領域コースを基礎とする、医工連携に関する新たな概念の学科・専攻の教育内容について協議する。
- ・ 既に実施されている特別コースを継続して行う。
- ・ 大学院副専門制度の現状を調査・分析し、必要があれば新たな教育内容プログラムを検討する。

○ (再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ 芸術・スポーツ推進プログラム等の内容を見直しつつ改善する。
- ・ インターンシップ推進協議会において、インターンシップ制度について検討し、博士一貫コースを中心に、インターンシップ制度の教育内容を策定する。

○ (再掲)以下の方策を策定し、実施する。

- ① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。

- ・ 英語教育改革実施WGでの答申に則り、教育内容の新しいカリキュラムを実施し、問題点を抽出する。
- ・ 優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための教育内容及び教育方法を検討し、順次導入する。
- ・ 科学技術コミュニケーション教育分野でのプログラムの整備を検討する。

② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。

- ・ 各学科・専攻において英語で行う授業の試行を継続し、授業内容における問題点を抽出する。
- ・ 必要に応じてカリキュラムの改正を行う。
- ・ 語学力の入口調査と合わせて、卒業・修了時においても語学力の出口管理を行い、授業内容の適切さを検討し、必要があれば改善する。

③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。

- ・ 外国人教員による、英語コミュニケーション力を高めるための集中講義実施を促進する。
- ・ 招聘した外国人研究者と本学学生がコミュニケーションを図るイベントを開催する。

- ・ コミュニケーション能力の習得プログラムの一環として、国際会議等への参加、インターナショナルコミュニケーションズスペースの利用などを含めた方策を検討する。
- ・ 博士一貫コースにおいて海外研修プログラムの充実を図る。

④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。

- ・ 授業料相互不徴収協定を締結していない大学への派遣を促すための措置を検討する。
- ・ 留学に関する単位認定や費用の補助を検討する。
- ・ 海外派遣のためのさらなる費用援助を検討する。
- ・ 入学後、早い時期に留学に関する情報が得られるようオリエンテーション・広報を充実させる。
- ・ 学生による国際的なボランティア活動を促進するための施策を検討する。

○ 以下の学部入試改革を検討する。

- ① 科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性、広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため、前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し、必要に応じた改善策を実施する。

- ・ 入試改革のための具体案を実施するための準備を行う。
- ・ 引き続き必要な改善策を検討する。

② 本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。

- ・ (実施終了)

③ 海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。

- ・ 海外拠点を活用した留学生募集活動を推進する。
- ・ 国際室と教育推進室が連携し、海外拠点を利用した海外受験システムを検討する。
- ・ 留学生受け入れのためのインタビュー・予備教育の可能性を検討する。

○ 以下の大学院入試改革を検討する。

大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。

- ・ 成績優秀な留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を大学院に受け入れるための方策を引き続き検討する。
- ・ 志願者の学力だけでなく、創造力・人間力等の資質を見抜く入試方法について検討を続行する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等

を検討し、改善策を実施する。

- ・ 全学の教育ポリシーの策定に向けての体制を整備して検討を開始する。

○ 教育改革部会の下記提言について再検討を行い、実施すべきものについては方策を策定し、実施する。

- ① 国際感覚に優れ、幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻（仮称）」の設置。

- ・ 国際理工学専攻（仮称）の設置に向けて当初目指そうとした教育理念は、検討の結果、本学が目指すべき国際教育理念の方向であり、その国際化のあるべき姿を検討する。

- ② 検討を加えてきた「MOT (Management of Technology) 社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科（仮称）」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻（仮称）を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース（例えば知的財産マネジメントコース（仮称））を設置する等により拡大・充実を図る。

- ・ 学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を図る。
- ・ 大学院イノベーションマネジメント研究科が中心となり、専門職学位課程におけるデュアルディグリープログラムを実施する体制を整備する。

○ プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し、実施する。

- ・ 継続して他の特別コースが立ち上がるよう状況を把握し、問題点等を公表していく。

○ （一部再掲）既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA (Master of Medical Administration) 構想に積極的に協力する。また、四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。

- ・ デュアルディグリーを推進する体制を整備する。
- ・ 複合領域コースを基礎とする、医工連携に関する新たな概念の学科・専攻の設置について協議する。
- ・ 「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を設置する。
- ・ 学内における専攻の枠を越えた特別コース等の教育プログラムを推進する体制を整備する。
- ・ 副専門制度の現状を調査・分析し、それを推進する体制を整備する。
- ・ 清華大学との大学院合同プログラムを推進する体制を整備する。

○ 大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。

- ・ 学内の情報基盤の整備を続行する。
- ・ e-learning、遠隔教育を行うためのサポートシステムの構築を続行する。

- ・ 既存のハード面・ソフト面の改善を行う。
- ・ TokyoTech OCW に関する学内啓発活動を継続し、また、OCW Consortium 形成に向けて日本OCW連絡会参加各大学と協働する。

○ 短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。

- ・ 具体的なクォーター制推進策、教育強化策及び教育支援策を実施する。

○ 学士課程、大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター（仮称）」の設置を図る。

- ・ インターンシップ推進協議会において、効率的なインターンシップ実施策を検討する。

○ 教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。

- ・ 引き続き各専攻等で、特性に応じた任期制、サバティカル制度の導入・推進策を検討し、必要に応じて実施する。
- ・ 効果的なFDを実施する。
- ・ 学生による授業評価の活用、体制整備について、教育推進室で検討する。

○ 理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的な教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。

- ・ 理工融合型の専攻である物質科学専攻の組織運営、教育体制を点検し、同専攻の効果的・効率的な教育体制の整備方策について検討する。

○ 学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し、改善策を実施する。

- ・ 語学力の入口調査と合わせて、卒業・修了時においても語学力の出口管理を行う体制を整備する。

○ 学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤、常勤の教授、助教授）の増員を図る。

- ・ 各学科・専攻で、優秀な外国人の教員の増員を図る方策を実施し、検証する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。

- ・ 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する。
- ・ 学生支援センター（仮称）内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う専門委員会を設置する。

○ 学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実

施する。

- ・ 平成17年度に実施した学勢調査を分析し、大学運営に適切に活用する。

○ 学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。

- ・ (実施終了)

○ (一部再掲) 学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ インターンシップ制度をはじめとし、早期卒業、飛び級、留学、短期海外研修、単位互換に加え、博士一貫コースなどを推進して、学生のモチベーションを与える方策を実施する。

○ さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。

- ・ 選考基準や推薦者の選出方法など顕彰方法について見直し、必要があれば改善する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを、各部局等が実情に応じて策定する。

- ・ 各部局等において作成したロードマップの素案を「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるかの視点を踏まえ、全学的な観点から確認し、調整を行う。また、各部局等において、可能なところからロードマップを公開する。

○ 重点的に開拓すべき未踏分野の研究、萌芽的研究、解決困難とされている重要研究を特定し、それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し、実施する。

- ・ 本学が積極的に取り組むべき未踏分野、萌芽的研究、解決困難とされている重要分野に関して、各部局の意見を聴取し、重要分野をリストアップする。
- ・ 本学として積極的に支援すべきテーマを絞り込み、具体的な推進策を策定する。
- ・ 学際性の高い異分野間の融合を図り、新分野を開拓する。

○ 独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。

- ・ 挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し、「挑戦的研究賞」を授与する。
- ・ 学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は、各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。
- ・ 優れた研究成果を学内外に広く周知する。

○ 本学を、21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために、その分野をあらゆる面で支援する。

- ・ 各拠点の実施計画に鑑み、学内資源配分支援、産学連携支援、競争的資金獲得支援、国際化支援、広報支援、研究センター支援、教育コース支援などを効果的に行うとともに、18年度に終了する21世紀COEプログラムの終了後の重点研

究推進施策に関する検討を開始する。

- ・ 平成17年度、統合研究院に設置された「先進研究機構」は、21世紀COEプログラムの成果を更に発展させるため学内措置によりおかれる研究センター群からなり、世界水準の最先端研究を行う。研究戦略室は、先進研究機構の運営・活動を支援することにより、21世紀COEプログラム終了後の当該研究分野の持続的な発展のための体制作り及び支援の方策を検討する。

○ 知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。

- ・ 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、産学連携推進本部において、知財本部整備事業の中間評価を踏まえた見直しを行い、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一括管理を実施する。

○ 共同研究・委託研究の契約、共同利用施設の運営、リエゾン活動、技術移転、ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また、研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し、実施する。

- ・ 産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・ 産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を目指し、引き続き検討を進めるとともに、所要の準備を進める。
- ・ 共同利用施設の運営に関しては、前年度に得た基本的な方針の下に所要の準備を進め、フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーション・センターの統合的な組織としての運営を開始する。
- ・ ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○ 応用的・先端的研究とともに、本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し、実施する。

- ・ 研究戦略室を中心に、本学における基礎研究・基盤的研究の強い分野、強化すべき分野の支援方策を検討するとともに、情報発信活動を可能なものから展開する。

○ 国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。

- ・ 学長裁量分として引き続き研究スペースを確保し、継続してこれを活用していき、招聘研究者の環境改善を支援する。

○ (再掲)教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。

- ・ 各専攻等で、特性に応じた任期制、サバティカル制度の導入・推進策を検討し、必要に応じて実施する。

○ 国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。

- ・ 平成17年度に採択された「統合研究院」の運営・活動を支援する。
- ・ 平成17年度に、「戦略的研究拠点育成」プログラムの後継プログラム「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」へ申請しており、採択された場合は、研究戦略室が中心となって具体的な実施案を策定する。不採択の場合は、次年度申請のための提案を行う。

○ 学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。

- ・ イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し、その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し、次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。

○ 四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しい Multi-Disciplinary な研究分野を開拓する体制を整備する。

- ・ 協調できる分野に関して調査を実施し、共同研究が可能な体制の構築について検討する。

○ 研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。

- ・ イノベーション研究推進体などを活用して、産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。
- ・ 科学技術振興調整費ほか、政府競争的資金等について、研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討、候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。

○ (再掲)理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的な教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。

- ・ 理工融合型の専攻である物質科学専攻の組織運営、研究体制を点検し、同専攻の効果的・効率的な研究体制の整備方策について検討する。

○ 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。

- ・ 本学で創出された組織レベルの研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を検討する体制を整備し、評価方法の検討を開始する。
- ・ 個人レベルの研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果について、部局において評価した結果を分析する。

○ 本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。

- ・ 評価結果を活用し、資源配分（研究費、スペース等）に反映する方策を検討し、可能なところから実施する。

○ 応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。

- ・ セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ、当該分野の人材育成に寄与する。

- ・ 特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として、全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、共同利用研究を発展させる。
- ・ 特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。
- ・ 学長裁量による10年時限のセキュアマテリアル研究センターを設置して、当該分野の共同利用研究を発展させる。
- ・ 共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し、所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い、共同利用研究と研究交流を促進する。
- ・ 全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け、共同利用研究報告書を発行するなど、情報発信を行う。
- ・ 全国共同利用の機能を強化するため、所長のリーダーシップによって効率的・機動的な組織運営を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○ 本学における公開講座、オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに、支援体制のスタッフ育成を図る。

- ・ 社会人教育を積極的に推進する。
- ・ 産官学人事交流を積極的に推進する。
- ・ 学界活動を積極的に推進する。

○ (一部再掲) 社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案、附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し、実施する。

- ・ 附属高校専攻科の廃止とそれに代わる組織「社会人理工学コース(仮称)」の組織の在り方について関係機関と協議の上、最終案を策定する。

○ (一部再掲) 研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として、TLOの機能の拡充、知財一元管理等の方策を検討し、実施する。

- ・ 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一元管理を実施する。
- ・ 産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始することを目指し、引き続き検討を進めるとともに、所要の準備を進める。
- ・ 産学連携推進本部について、産業界とのリエゾン活動や知的財産の発掘・評価等を担う機能を担うコーディネーター、知財管理を担当する職員等の人的体制の充実を図る。
- ・ 産学連携推進本部の設置・運営において得られた知見等を文部科学省、経済産業省等が主催するシンポジウム等で公表する。
- ・ 専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に関わっている教員を積極的に評価する方法の検討を開始する。

○ (一部再掲) ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し、実施する。

- ・ ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。

○ 国際室に教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。

- ・ 国際戦略本部事業により実務組織を再編し、企画部門を中心に企画・立案機能の一元化を図る。
- ・ 海外の大学等のメンバーにより構成する国際アドバイザー委員会を設置し、積極的な意見交換を実施し、運営体制に反映させる。

○ 国際関連の実務組織として、国際室に国際オフィス（仮称）を設置することを検討し、実施する。

- ・ 平成17年度に国際化・国際活動の実務を推進する組織として、国際戦略本部構想の下、これまでの活動状況を分析し、より効率的な運営体制を検討・完成させる。
- ・ 国際活動促進の専門職員を積極的に雇用する。
- ・ 国際活動促進の専門職員の養成策について検討する。

○ 国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。

- ・ 国際大学院コースの抜本的改革案を検討する。

○ （再掲）本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。

- ・ 国際機関、国際会議実施・コーディネート団体との連携を強化し、本学での国際会議開催の定型化された支援方法を検討する。
- ・ 世界的に優れた研究者の招聘に対し、支援する方策を検討する。

○ （再掲）一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。

- ・ 重点的（準重点的）協定校に学生を短期・長期に派遣するプログラムを検討する。
- ・ 留学を阻害している要因を調査し、留学しやすい環境作りに役立てる。
- ・ 入学後、早い時期に留学に関する情報が得られるようオリエンテーション・広報を充実させる。
- ・ 国際研修プログラムへの学生の参加を支援するとともに、国際研究開発プログラムへの研究者の参加に関する調査を行う。

○ 優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。

- ・ 優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を継続して実施する。
- ・ 重点的大学の中で国際交流協定校ではない大学について、国際交流協定締結のため、継続して交渉を図る。
- ・ 交流協定締結済みの重点的大学との単位互換及び講義配信について検討し、必要に応じ協定の改定を図る。
- ・ 組織再編に伴い、学内資源のさらなる有効活用を検討し、実施する。
- ・ 新たな合同大学院プログラムに関して、タスクフォースを設置し、運営方法・開始可能時期などについて検討を開始する。

○ 国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。

- ・ 英語による情報の発信機能を強化するための効果的な体制作りを検討する。
- ・ ニュースレター、ホームページ等の広報手段の拡充を引き続き検討し、実施する。

○ 本学の海外オフィス、特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し、実施する。

- ・ 北京オフィスの設置を検討し、準備が整えば活動を開始する。
- ・ タイ/フィリピンにおける講義配信を継続的に実施する。
- ・ 講義配信プログラム評価法の実施を検討する。
- ・ タイにおける合同大学院プログラムに関して、タスクフォースを設置し、海外拠点による支援体制について検討を開始する。
- ・ 各拠点を中心とした共同研究促進策を検討する。
- ・ 海外オフィスの新設及び運営にかかわる事務処理体制の在り方について検討する。
- ・ 遠隔教育にかかわる単位認定に関する制度上の整備について検討する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。

- ・ 高-大連携を継続して推進する。

○ 教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」を設置する具体案を策定し、実施する。

- ・ 「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」の組織の在り方について関係機関と協議の上、最終案を策定する。

○ （一部再掲）附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」を設置する、という教育改革部会提言について、具体案を策定し、実施する。

- ・ 附属高校専攻科の廃止とそれに代わる組織「社会人理工学コース（仮称）」の組織の在り方について関係機関と協議の上、最終案を策定する。

(3) 附属図書館に関する目標を達成するための措置

○ 研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。

- ・ 学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能の検討を行う。
- ・ 研究論文の蓄積・発信を行う「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ (Tokyo Tech ORR : Open Research Repository)」の実現に向けて、前年度の検討・実施状況を踏まえ、さらに具体的検討を行いつつ、実施可能な事項から実施する。
- ・ 次期電子図書館システムの仕様策定を行う。
- ・ 国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報、学位論文全文データベース、学術図書目次データベース (TokyoTechBookReview) の作成・提供を継続して実施する。
- ・ 理工学系ネットワークリソースデータの収集・提供を継続して実施する。

○ 国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。

- ・ 他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い、国内欠落誌を中心に収集を行い、購入タイトル等についての広報を行う。

○ 主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。

- ・ 幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し、研究者への適切な情報提供を行う。
- ・ 需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に、オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し、アクセスのための情報を研究者に提供する。
- ・ 研究者からの意見・要望等を収集し、見直しを図る。

○ 図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。

- ・ 情報アクセス環境の整備を図るため、印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い、必要であれば購入する。
- ・ 各種ガイダンスや、コンピュータリテラシー授業への講師派遣、利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に、内容の再検討を行った上で、新たな計画を立て、実施する。
- ・ 教員・学生の意見を収集するため、継続して各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にアンケート調査を実施する。

○ 授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。

- ・ 蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析、評価を行い、当該年度の理工系資料及び人文社会科学系・社会科学系資料の収集方針を策定し、実施する。

○ 図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館（現百年記念館展示部門）を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。

- ・ Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の具体的機能に基づき、実現可能な方策を検討し、継続して機能・施設整備案の見直しを行う。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○ 学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。

- ・ 機動的・戦略的な大学運営の見地から、企画立案組織の見直しを随時行い、必要があれば各室・センター等の拡充・縮小、新設・廃止を検討・実施する。

○ 学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため、学長裁量による教員ポスト、研究経費、研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。

- ・ 学長裁量ポストとして教授ポストを確保し、学長裁量により有効に活用する。

- ・ 学長裁量経費を学長主導の重点施策に充当する。
- ・ 平成 17 年度に策定した学長裁量スペースの有効利用方策に基づき運用するとともに、機動的・戦略的教育研究体制のために活用する。
- ・ 大学経営資源等の適切な把握に努め、戦略的経営基盤を確立する方策を検討する。
- ・ 戦略的人事計画の策定について検討する。

○ 意思決定機関と部局との意思疎通、全学的重要事項の事前検討、部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに、各種委員会を削減し、審議決定の迅速化を図る。

- ・ (実施終了)

○ 経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。

- ・ (実施終了)

○ 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。

- ・ (実施終了)

○ 高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。

- ・ 引き続き、高い専門性を必要とする事務部門への有識者・専門家等の選考採用を促進する。

○ 業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。

- ・ 内部監査を実施する。
- ・ 監査結果に基づき、業務及び予算執行状況等の適正な運営について、必要に応じ改善等の助言及び勧告等を行う。

○ 定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。

- ・ 定年延長の効果と影響について分析し、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ 目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。

- ・ 21世紀COEプログラムに採択された取組について、学内措置により、研究科・専攻を越えた研究組織としてのセンター化及び教育組織としての特別コース化を検討し、可能なものから実施する。

○ 学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。

- ・ 教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて調査・分析する。
- ・ 調査・分析結果を踏まえ、現在の教育研究組織の見直しや将来計画について検討し、可能なものから実施する。

○ 教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。

- ・ 教育・研究のための集中した時間を確保できる方策の改善策を検討し、順次実施する。
- ・ 引き続き、技術職員による教育研究支援を行う体制を充実し、更に全学集約に向け検討する。
- ・ 男女共同参画の推進のための方策を検討するとともに、可能なものから実施する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○ 教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 前年度、教員評価未実施の部局等においては、引き続き、評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から、順次、実施する。
- ・ 教員評価を実施した部局等においては、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し、可能なところから実施する。
- ・ 助手・教務職員、技術職員、高校教員について、それぞれ評価方法の構築を検討し、評価を実施する。また、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し、可能なところから実施する。
- ・ 事務職員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し、可能なところから実施する。
- ・ 人材獲得、人材開発方法の策定について検討する。

○ 多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。

- ・ 専門業務型裁量労働制、変形労働時間制について引き続き実施する。
- ・ 学生サービス、図書館サービス等のサービス関連事務職員等及び技術職員の勤務時間の見直しについて引き続き検討し、可能なものから実施する。

○ インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。

- ・ 社会情勢も踏まえ、インセンティブ等の加味を含めた弾力的な賃金制度を検討し、可能なものから実施する。

○ 国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し、実施する。また、教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。

- ・ 国際水準の教授の選考について引き続き実施する。
- ・ 公募についてはHPに公開し、教員選考過程については、各部局において公表する内容、公表方法を検討し、実施可能なものから実施する。

○ 各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。

- ・ 任期付教員に対する特別手当制度を活用し、教員任期制の推進を図る。

○ 定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し、必要な改善策を策定し、実施する。

- ・ 定年延長の効果と影響について分析し、教員の流動性の向上に必要な方策を検討する。

○ 事務職員等の採用は、競争試験を基本としつつ、職種の特性に応じて、選考採用も活用する。

- ・ 引き続き、競争試験又は公募等により有能な職員の採用を行うとともに、選考過程等について公表する。

○ 職員の資質向上のため、研修の充実に努めるとともに、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。

- ・ 外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し、専門知識の習得の促進を図る。

○ 事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し、実施する。

- ・ コミュニケーション能力を高めるため、語学研修を実施する。

○ 近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。

- ・ 引き続き、近隣の国立大学法人等との人事交流を行う。

○ 情報化の推進、業務の合理化・集中化を図り、効率的な事務処理体制を構築する。

- ・ 引き続き、事務の電子化の推進、業務の合理化、集中化等を推進し、効率的な事務処理体制を構築する。

○ 定型的な業務等については、非常勤職員、派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより、人員管理及び人件費の適正化を行う。

- ・ 非常勤職員、派遣職員やアウトソーシングの活用を図り、人員及び人件費管理等を適正に行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ (一部再掲) 教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに、事務の円滑な推進を図るため、事務部門の企画・立案機能の充実に努める。また、各部局固有の業務以外は集中化し、事務処理の迅速化及び効率化を図る。

- ・ 業務の見直しに基づき、事務の効率化・合理化について実施可能なものから実施する。
- ・ 引き続き業務の見直しを行い、事務の効率化・合理化を図るとともに、関連して必要となる事務組織の在り方について検討する。

○ 事務組織の機能・編成について、随時見直しを行い、必要に応じて再編を行う。

- ・ 引き続き業務の見直しを行い、事務の効率化・合理化を図るとともに、関連して必要となる事務組織の在り方について検討する。

○ 業務の他大学等との共同処理について検討を開始し、可能な業務から共同処理を進める。

- ・ 管理運営に関する業務について、他大学等と共同処理の実施について引き続き検討し、実施可能なものから実施する。

○ 定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。

- ・ 引き続き、定型的な業務のアウトソーシング、非常勤職員への移行について検討し、実施可能なものから実施する。またアウトソーシング等について、費用対効果の観点から見直しを行う。

○ 事務電子化を推進する方策を策定し、電子事務局の推進を図る。

- ・ 事務情報化推進計画を見直し、事務の電子化について実施可能なものから実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 外部資金を増加させる方策を策定し、実施する。

- ・ 科学研究費をはじめ、外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。
- ・ 間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を継続して実施する。
- ・ 産学連携推進本部が中心となり、引き続き企業との連携協定を積極的に推進する。

○ 獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め、適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。

- ・ 必要があれば間接経費の配分方針を見直す。

○ 各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。

- ・ （実施終了）

○ コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。

- ・ 自主財源の増加につながる新規事業等の調査を行い、可能なものから実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進、管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し、実施する。

- ・ 毎月の電力使用量について、前年度と比較したデータを HP 等に掲載し、公表する。
- ・ 省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。
- ・ 施設設備の保全を適切に行うための対策を検討し可能なものから実施するよう努める。
- ・ 引き続き、定型的な業務のアウトソーシング、非常勤職員への移行について検討し、実施可能なものから実施する。またアウトソーシング等について費用対効果の観点から見直しを行う。
- ・ 各事務・事業のコストを調査し、費用対効果の面から改善策を検討し、可能なものから実施する。

○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。

- ・ 平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を達成すべく、平成 18 年度以降の計画案を策定し、これに沿って可能なところから実施する。

○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 引き続き、評価結果を資源配分に応じる方策を検討し、策定する。
- ・ 評価結果だけでなく社会ニーズ等を考慮し、資源を重点配分して推進すべき領域等

○ 損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し、実施する。

- ・ 加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。

- ・ 余裕金及び不動産の運用を実施するとともに、より効率的・効果的な運用方策を検討し、必要があれば見直しを行う。
- ・ その他の資産についても、効率的・効果的な運用方策を検討し、可能なものから運用を開始する。
- ・ 大学施設の開放を、可能なものから実施する。
- ・ 講義室等の共用施設の使用実態を把握し、効率的な運用を図る方策を検討する。
- ・ 大学建物・施設設備の効率的・効果的な運用方策を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。

- ・ 「評価ポリシー」を策定し、周知する。
- ・ 評価結果を大学運営の改善に活用する方策を検討する。
- ・ 各部局等は必要に応じ、評価関係組織を設置し、設置後は、評価室に報告するとともに、各種評価を実施した際、その評価結果を評価室に提出する。
- ・ 評価室と各部局等評価組織は評価に関する情報提供を行うなど連携を図る。
- ・ 各部局等において、評価結果に基づく改善策を策定する。

○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 前年度、教員評価未実施の部局等においては、引き続き、評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から、順次、実施する。
- ・ 教員評価を実施した部局等においては、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し、可能なところから実施する。
- ・ 助手・教務職員、技術職員、高校教員について、それぞれ評価方法の構築を検討し、評価を実施する。また、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し、可能なところから実施する。

- ・ 事務職員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し、可能なところから実施する。

○ 定期的実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。

- ・ 各部局等は、自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した時には、その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。
- ・ 評価室は、各種評価の評価結果をホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。

- ・ 自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した部局等は、その評価結果を評価室に報告する体制を整備する。
- ・ 広報・社会連携の学内体制の充実を図る。
- ・ 地域社会との広報体制を引き続き再検討し充実を図る。

○ 学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。

- ・ 大学情報データベースの本格稼働を行い、自己点検・自己評価及び第三者評価等の評価等に活用する。
- ・ 蓄積したデータを、各部局等が恒常的に利用できるようにする。
- ・ 評価室は、各種評価の評価結果の公表の在り方を策定し、各部局等に周知する。
- ・ 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に広報する方策を検討する。

○ 地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。

- ・ ジュニアT A等を活用したキャンパスガイドの制度の見直しを行い、高校生を含む学外見学者への情報提供を強化する。
- ・ 広報誌、ホームページ等の見直しを行い、更なる充実を図る。
- ・ 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を、引き続き積極的にホームページ等で公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○ 情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。

- ・ 学勢調査の結果も参考にして、実施した方策の評価を行い、情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を引き続き検討し、策定する。

○ 学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。

- ・ 「学勢調査」を利用した施設づくりの方策の改善を検討し、可能なものから順次実施する。

○ 間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。

- ・ 研究実験場所の学長裁量スペース及び部局長裁量スペースの確保を遂行する。
- ・ 標準以上の研究実験場所使用への条件を満たす研究者への研究実験場所の使用許可を継続して管理する。
- ・ 適切に維持管理を行い可能なものから研究環境の充実を図る。

○ 共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。

- ・ すずかけ台地区において、横浜市が運営に協力している中小企業基盤整備機構が建設するインキュベーション施設の完成をまって、その運営に協力する。
- ・ 静岡県ファルマバレー構想に対応して、協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所を用いて研究を行う。
- ・ 産学連携協定締結企業を中心に、企業内への連携研究施設の設置を推進する。

○ キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。

- ・ 引き続き総合的なキャンパスデザインを形成するための現状調査を行う。
- ・ キャンパス構想を策定し、可能なところから計画の推進・整備を図る。

○ 地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。

- ・ 地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえ、環境整備計画の再検討を行い、可能なものから実施する。

○ 外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。

- ・ 留学生、外国人研究者、外国人教員が教育研究スペース及び生活支援施設を確保するための方策、経済的支援策等の構築を引き続き検討、実施する。

○ ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。

- ・ 我が国最高性能のスパコンとなるキャンパススパコングリッドの運用を開始し、100TeraFlops システムへの増強と機能の拡張を早急に行うとともに、運用SEの調達などにより利用環境の整備充実を図る。教育用計算機システムについても更新を行い情報教育の環境整備を図る。
- ・ 基幹ネットワークの無停電化の促進や全学公衆無線LANのエリアの拡張を図るとともに、情報基盤整備の根幹となる全学共通認証・認可システムの運用を開始する。

○ (再掲)大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。

- ・ 既存のハード面・ソフト面の改善を行う。
- ・ 基幹ネットワークの無停電化の促進や全学公衆無線LANのエリアの拡張を図ると

- ともに、情報基盤整備の根幹となる全学共通認証・認可システムの運用を開始する。
- ・ コンテンツ蓄積のための基盤整備（TokyoTech STAR の構築、OCW Consortium 形成等）と情報メディアによる教育支援（e-learning、遠隔教育等）を推進する。

○ 施設マネジメントを行う体制を確立する。

- ・ 必要に応じ、施設マネジメント体制の再検討を行う。

○ 施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。

- ・ 引き続き施設設備の点検・評価を活用する方策を検討し、可能なところから実施する。

○ 施設の維持管理について、計画的に遂行するための方策を検討し、実施する。

- ・ 健全度調査を引き続き実施する。
- ・ 老朽度のデータベースを活用し、順次適切な維持管理に努める。
- ・ 老朽建物の耐震診断を行い、耐震補強を可能なものから実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。

- ・ 安全管理に関する各種点検を定期的に行う。
- ・ 平成17年度の調査結果に基づき、メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策について検討する。
- ・ 安全管理に関する講習会、訓練等を実施する。
- ・ 安全衛生管理体制の充実のため、専門的かつ技術的な実務支援を行う「環境安全衛生支援室（仮称）」の設置について技術部とともに検討を開始する。
- ・ 安全衛生マネジメントシステムを普及させるため、モデルとなる研究室を選定し、推進する。

○ 総合安全管理センターを中心として、情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。

- ・ 引き続き、TITech ChemRS の高圧ガスボンベの登録機能の開発を行う。

○ 廃棄物の適切な処理を徹底する。

- ・ 環境報告書を作成・公表し、廃棄物の適切な処理をより一層推進する。
- ・ 廃棄物監視体制を強化する。

○ 教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し、また、取得するための支援策、取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し、実施する。

- ・ 安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。
- ・ 引き続き、資格取得者（衛生管理者）のうち、衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。

○ 携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。

- ・ 引き続き、安否確認の際の有効な方法について検討を進める。
- ・ 災害時等に情報伝達を確実にするための放送設備について、その実情を調査し、整

備の方策を検討する。

○ キャンパス全体のセキュリティ対策について方策を策定し，実施する。

- ・ 新設建物，セキュリティシステム更新建物以外の建物について，整備計画の検討を行う。
- ・ 関連部局等とともに広域避難場所として実施すべきことを検討する。
- ・ 地元自治体と連携して防災訓練を実施する。

○ 倫理審査委員会を拡充し，社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。

- ・ 社会生命倫理に則した研究を遂行するために必要な審査委員会，すなわち動物実験委員会，遺伝子組換え実験等安全委員会，疫学研究倫理審査委員会，及びヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会がすべて整備されたので，審査等の必要な活動を継続する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額
61億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・教育・研究用施設・設備の充実経費
 - ・重点研究開発業務経費
 - ・職員教育・福利厚生の実施経費
 - ・業務の情報化経費
 - ・広報の充実経費
 - ・海外交流事業の実施経費
 - ・国際会議開催経費
 - ・産学連携の実施経費
 - ・教育・学生支援充実経費
 - ・環境保全経費
 - ・地域貢献経費に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・大岡山団地本館改修 ・大岡山団地校舎改修（工学系） ・アスベスト対策事業 ・小規模改修 - すずかけ台団地資源研総理工 外壁改修（3－2） - すずかけ台団地設備センター 外壁改修 - 大岡山団地身障者対策（3－1）	総額 1, 9 2 4	施設整備費補助金（ 858） 施設整備費補助金（ 440） 施設整備費補助金（ 561） 国立大学財務・経営 センター施設費交付 事業費（ 65）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

- ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。

(2) 教員

- ・国際水準の教授を採用する制度により、人材の確保を図る。
- ・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。

(3) 事務職員・技術職員

- ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。
- ・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 1, 7 7 8人

また、任期付職員数の見込みを 9 3人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 1 6, 8 5 0百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,781
施設整備費補助金	1,834
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	6,929
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65
自己収入	6,065
授業料及入学金検定料収入	5,866
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	199
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,899
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	44,573
支出	
業務費	22,210
教育研究経費	22,210
診療経費	0
一般管理費	5,636
施設整備費	1,834
船舶建造費	0
補助金等	6,929
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7,899
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	65
計	44,573

[人件費の見積り]

期間中総額 16,850 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,880 百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程にお

いて国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注)「施設整備費補助金」のうち、平成 18 年度当初予算額 859 百万円、前年度よりの繰越額 975 百万円。

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	44,170
経常費用	44,170
業務費	38,948
教育研究経費	14,962
診療経費	0
受託研究費等	6,293
役員人件費	117
教員人件費	13,537
職員人件費	4,039
一般管理費	1,929
財務費用	30
雑損	43
減価償却費	3,220
臨時損失	0
収入の部	44,170
経常収益	44,170
運営費交付金	21,213
授業料収益	4,693
入学金収益	844
検定料収益	202
附属病院収益	0
受託研究等収益	6,846
補助金等収益	5,964
寄附金収益	958
財務収益	12
雑益	218
資産見返運営費交付金等戻入	329
資産見返補助金等戻入	226
資産見返寄附金戻入	64
資産見返物品受贈額戻入	2,601
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	46,212
業務活動による支出	39,961
投資活動による支出	4,612
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,639
資金収入	46,212
業務活動による収入	42,060
運営費交付金による収入	21,781
授業料及入学金検定料による収入	5,252
附属病院収入	0
受託研究等収入	6,846
補助金等収入	6,929
寄附金収入	1,053
その他の収入	199
投資活動による収入	1,899
施設費による収入	1,899
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,253

別表（学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

理学部	数学科	100人
	物理学科	216人
	化学科	148人
	情報科学科	136人
	地球惑星科学科	140人
工学部	金属工学科	132人
	有機材料工学科	80人
	無機材料工学科	120人
	化学工学科	280人
	高分子工学科	120人
	機械科学科	208人
	機械知能システム学科	160人
	機械宇宙学科	160人
	制御システム工学科	172人
	経営システム工学科	144人
	電気電子工学科	328人
	情報工学科	408人
	土木工学科	136人
	建築学科	180人
	社会工学科	144人
	開発システム工学科	160人
	（第3年次編入学定員）	40人
生命理工学部	生命科学科	300人
	生命工学科	300人
	（第3年次編入学定員）	20人
理工学研究科	数学専攻	68人 〔うち修士課程 44人〕 〔博士後期課程 24人〕
	基礎物理学専攻	70人 〔うち修士課程 46人〕 〔博士後期課程 24人〕
	物性物理学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕
	化学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕
	地球惑星科学専攻	59人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 21人〕
	物質科学専攻	88人 〔うち修士課程 58人〕 〔博士後期課程 30人〕
	材料工学専攻	111人 〔うち修士課程 72人〕 〔博士後期課程 39人〕

生命理工学研究科	有機・高分子物質専攻	137人	
		〔うち修士課程〕	92人
		〔博士後期課程〕	45人
	応用化学専攻	61人	
		〔うち修士課程〕	40人
		〔博士後期課程〕	21人
	化学工学専攻	79人	
		〔うち修士課程〕	52人
		〔博士後期課程〕	27人
	機械物理工学専攻	106人	
		〔うち修士課程〕	70人
		〔博士後期課程〕	36人
	機械制御システム専攻		
		131人	
		〔うち修士課程〕	86人
		〔博士後期課程〕	45人
	機械宇宙システム専攻		
		75人	
		〔うち修士課程〕	48人
		〔博士後期課程〕	27人
	電気電子工学専攻	84人	
		〔うち修士課程〕	54人
		〔博士後期課程〕	30人
	電子物理工学専攻	83人	
		〔うち修士課程〕	56人
		〔博士後期課程〕	27人
	集積システム専攻	84人	
		〔うち修士課程〕	54人
		〔博士後期課程〕	30人
	土木工学専攻	66人	
		〔うち修士課程〕	42人
		〔博士後期課程〕	24人
	建築学専攻	97人	
		〔うち修士課程〕	64人
		〔博士後期課程〕	33人
	国際開発工学専攻	75人	
		〔うち修士課程〕	48人
		〔博士後期課程〕	27人
	原子核工学専攻	59人	
		〔うち修士課程〕	32人
		〔博士後期課程〕	27人
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	66人	
		〔うち修士課程〕	42人
		〔博士後期課程〕	24人
	生体システム専攻	54人	
		〔うち修士課程〕	36人
		〔博士後期課程〕	18人
	生命情報専攻	54人	
		〔うち修士課程〕	36人
		〔博士後期課程〕	18人

総合理工学研究科	生物プロセス専攻	61人	
		〔うち修士課程	40人〕
		博士後期課程	21人〕
	生体分子機能工学専攻	66人	
		〔うち修士課程	42人〕
		博士後期課程	24人〕
	物質科学創造専攻	120人	
		〔うち修士課程	54人〕
		博士後期課程	66人〕
	物質電子化学専攻	148人	
		〔うち修士課程	88人〕
		博士後期課程	60人〕
	材料物理科学専攻	139人	
		〔うち修士課程	82人〕
		博士後期課程	57人〕
	環境理工学創造専攻	140人	
		〔うち修士課程	62人〕
		博士後期課程	78人〕
	人間環境システム専攻		
		142人	
		〔うち修士課程	88人〕
		博士後期課程	54人〕
	創造エネルギー専攻	133人	
		〔うち修士課程	82人〕
		博士後期課程	51人〕
	化学環境学専攻	116人	
		〔うち修士課程	68人〕
		博士後期課程	48人〕
	物理情報システム創造専攻		
		27人	
		〔うち修士課程	—人〕
		博士後期課程	27人〕
	物理電子システム創造専攻		
		114人	
		〔うち修士課程	68人〕
		博士後期課程	46人〕
	メカノマイクロ工学専攻		
		74人	
		〔うち修士課程	44人〕
		博士後期課程	30人〕
	知能システム科学専攻		
		245人	
		〔うち修士課程	152人〕
		博士後期課程	93人〕
	電子機能システム専攻	13人	
		〔うち修士課程	—人〕
		博士後期課程	13人〕
	物理情報システム専攻		
		112人	
		〔うち修士課程	78人〕
		博士後期課程	34人〕

情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	86人
		〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 30人〕
	計算工学専攻	104人
社会理工学研究科	情報環境学専攻	111人
		〔うち修士課程 72人〕 〔博士後期課程 39人〕
	人間行動システム専攻	81人
イノベーション マネジメント研究科	価値システム専攻	51人
		〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 27人〕
	経営工学専攻	101人
工学部附属 工業高等学校	社会工学専攻	89人
		〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕
	技術経営専攻	60人
附属科学技術 高等学校		(専門職学位課程)
	イノベーション専攻	14人
		(博士後期課程)
附属科学技術 高等学校 (専攻科)	工学部附属 工業高等学校	200人 学級数 5
	附属科学技術 高等学校	400人 学級数 10
	附属科学技術 高等学校 (専攻科)	180人 学級数 8